

令和8年度  
福島町議会定例会  
4月会議議案

説明資料

福島町



令和8年度福島町議会定例会 4月会議議案説明資料 目次

議案 番号	件 名	頁
1	町税条例の一部を改正する条例	5
2	福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について	7
3	令和8年度福島町一般会計補正予算(第2号)	
	歳入説明資料	8
	歳出事務事業別説明資料	9



## 議案第 1 号関係

### 町税条例の一部を改正する条例

#### 1 改正の理由

令和 8 年度税制改革大綱を踏まえた、地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 8 年政令第 8 3 号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 4 7 号）が令和 8 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、当条例の一部を改正するものであります。

#### 2 主な改正の内容

##### (1) 個人町民税

###### ① 住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長（附則第 7 条の 3 関係）

【令和 9 年 1 月 1 日】

所得税において、住宅借入金等特別税額控除の適用期限が 5 年延長し、令和 1 2 年までに居住用に供した者についても適用されることに伴い、所得税から控除しきれなかった額を個人町民税において控除する措置の適用を 5 年間延長します。

###### ② 特定暗号資産に係る譲渡所得等の見直し（附則第 1 9 条の 3 関係）

【金融商品取引法及び資金決済に関する法律の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日】

特定暗号資産を譲渡等した場合、他の所得と分離して分離課税で 20%（所得税 15%、住民税 5%）の税率により課税され、譲渡により損失が生じた場合は、3 年間の損益通算が可能となります。

##### (2) 固定資産税

###### ① 免税点の引き上げ（第 6 3 条関係）【令和 9 年 4 月 1 日】

物価上昇への対応、中小企業の負担軽減等を鑑み、家屋に係る免税点を 3 0 万円（現行 2 0 万円）に、償却資産に係る免税点を 1 8 0 万円（現行 1 5 0 万円）に引き上げをします。

種 別	改正前	改正後
土 地	3 0 万円	3 0 万円
家 屋	<b>2 0 万円</b>	<b>3 0 万円</b>
償却資産	<b>1 5 0 万円</b>	<b>1 8 0 万円</b>

※免税点～同一名義人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額の合計が上記の表の額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

### (3) 軽自動車税

- ① 環境性能割の廃止（第18条の3、第19条、第80～第81条、第81条の4～第81条の9、第82条～第83条、第85条、第87条、第89条～第91条、附則第15条の2～附則第15条の4、附則第16条、附則第16条の2、改正附則第6条関係）

環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止となったことから、軽自動車税種別割の名称が軽自動車税となります。

それに伴い、「軽自動車税環境性能割」に係る条文を廃止し、「軽自動車税の種別割」に係る条文を「軽自動車税」と改めます。

### (4) その他

各種法律改正に伴う条項ずれの修正及び所要の文言整理を行います。

## 3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用します。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行します。

- (1) 第1条中第36条の2第1項ただし書、第36条の3の2及び第36条の3の3の改正規定並びに附則第6条の改正規定並びに附則第7条の3の2第1項の改正規定（「令和20年度」を「令和25年度」に改める部分に限る。）並びに次条第1項及び第2項の規定 令和9年1月1日
- (2) 第1条中第63条の改正規定及び附則第3条第2項の規定 令和9年4月1日
- (3) 第1条中第33条の7第2項の改正規定並びに附則第7条の4の改正規定（「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める部分に限る。）、第9条の2の改正規定及び第17条の2の改正規定（同条第1項及び第2項中「令和8年度」を「令和11年度」に改める部分を除く。） 令和10年1月1日
- (4) 附則第7条の4の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び第19条の2の次に次の1条を加える改正規定 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

議案第 2 号関係

福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について

1 見積合わせ状況

見積合わせ状況調（令和8年4月13日執行）

工 事 名	福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事	工 期	令和9年3月31日
工事概要	地震や落雷などの自然災害による商用電源の供給停止への備えとして、福島デジタルテレビジョン中継放送所に整備している送受信装置及び伝送装置を省電力型に変更することにより、電源供給時間の長期化を図る。	見積書比較価格	93,000,000 円
		予 定 価 格	102,300,000 円
		※予定価格は、事前公表です。	

指名人住所	氏 名	見積金額 (落札率 %)	摘 要		
札幌市中央区北1条西9丁目1-5 NHK札幌放送会館内	株式会社NHKテクノロジーズ 札幌総支社 総支社長 萬壽 宜礼	92,000,000 円 (98.92%)	落 札	見積書記載金額	92,000,000 円
				消費税等相当額	9,200,000 円
				契約額	101,200,000 円

2 随意契約理由

当該施設は特殊性の高い施設であり、工事内容、工期等の当町の仕様に対応できる事業者は当該事業者のみである。

また、当該事業者は施設建設時の受託事業者であり、現在も保守を行っているため当該施設に係る内容等を熟知していることから、3月24日開催の指名選考委員会で協議の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号を適用し、随意契約にて令和8年4月13日付で仮契約を締結しております。

■議案第3号関係 令和8年度一般会計補正予算（第2号）歳入説明資料

(単位：千円)

議案ページ	1 7 款：繰入金		2 項：基金繰入金		補正後の額	節		説明
	目	補正前の額	補正額	金額		区分	金額	
57	1 財政調整基金繰入金	329,695	5,008	334,703	1 財政調整基金繰入金	5,008	財政調整基金繰入金	5,008
		今回の補正に係る財源調整による追加。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は334,703千円となります。						
	計	479,501	5,008	484,509				

■議案第3号関係 令和8年度一般会計補正予算（第2号） 事務事業別説明資料

課 名 議会事務局

議案 ページ	新 継	1 項：議会費 事務・事業予算名 議会中継システム更新 事業費	1 目：議会費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
61	新	議会中継システム更新 事業費	0	710	710	710 一般財源	【事業目的】 議会中継システム機器を更新し、良質で安定的に映像を配信することにより、迅速な議会活動の発信につながり、町民の参画意識の向上が図られる。 【主な増減】 委託料710（議会中継システム更新委託料） 【事業内容等】 議会ライブ中継の配信方法を他の配信方法へ移行するための委託料の追加。

（単位：千円）

課 名 企画課

議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費 事務・事業予算名 テレビ中継局管理費	1 2 目：テレビ中継局管理費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
61	継	テレビ中継局管理費	105,341	308	105,649	308 一般財源	【事業目的】 福島・白符テレビ中継局等の維持管理。 【主な増減】 委託料308（館崎地区無線共聴施設ケーブル移設業務委託料） 【事業内容等】 共架柱（NTT柱）の建替えに伴う館崎地区無線共聴施設のケーブルを移設するための委託料の追加。

（単位：千円）

課 名 町民課

議案 ページ	新 継	1 項：衛生費 2 項：清掃費 事務・事業予算名 塵芥処理費	1 目：塵芥処理費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
61	継	塵芥処理費	51,013	10	51,023	10 一般財源	【事業目的】 一般廃棄物の収集運搬を行い適切な生活環境を保持する。 【主な増減】 役務費10（各種手数料） 【事業内容等】 町指定ごみ袋商品識別番号の更新手数料の追加。

（単位：千円）

■議案第3号関係 令和8年度一般会計補正予算（第2号） 事務事業別説明資料

課 名 産業課（農林）

6 款：農林水産業費 1 項：農業費 4 目：活性化センター管理運営費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
			1,332	180	1,512	一般財源 180	【事業目的】 町に在住する居住者と周辺住民との交流・情報拠点・研修・文化の向上の場とし、地域連帯感の構築、福祉の増進を図る。
62	継	活性化センター管理運営費					【主な増減】 需用費180（修繕費） 【事業内容等】 ボイラー設備補修による修繕費の追加。

課 名 産業課（商工観光）

7 款：商工費 1 項：商工費 3 目：観光費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
			1,380	400	1,780	一般財源 400	【事業目的】 福島町の観光情報をより効果的に発信し、当町を訪れる観光交流人口の増加を図る。
62	継	観光情報発信事業費					【主な増減】 報償費250（各種謝金）、使用料及び賃借料150（音響機器借上料） 【事業内容等】 5月9日開催予定のSUMOシンポジウム in 福島町に伴う観光大使出演のための報償費及び音響機器借上料の追加。

課 名 教育委員会事務局（学校教育）

10 款：教育費 2 項：小学校費 1 目：学校管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額	補正後の額		
			2,648	3,400	6,048	一般財源 3,400	【事業目的】 校舎等の修繕を適切に執行する。
62	継	各学校校舎当繕事業費					【主な増減】 需用費3,400（修繕費） 【事業内容等】 吉岡小学校の消防用設備（自動火災報知設備等）が落雷により故障したことによる修繕費の追加。